

## 新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大したことを受け、お取引先様、従業員とその家族の感染予防と感染拡大防止を優先しつつ、事業継続に向けた下記の対応を実施しております。関係者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 緊急事態宣言エリアでの勤務

- (1) 東京営業所及び大阪営業所に勤務する従業員は、原則在宅勤務とする。
- (2) 愛知県内の工場に勤務する従業員は、平常時と同様の勤務とする。なお、通勤時の混雑を回避するため、マイカー、自転車、徒歩、時差出勤を推奨する。
- (3) 事務所等密閉空間となる場所の換気を①始業前、②10時、③昼休み時、④15時の計4回各10分程度実施する。
- (4) 毎朝礼時に必ず従業員の健康状態について確認を行う。
- (5) 海外拠点からの帰国者は、帰国後14日間は出社を禁じ、自宅、ホテル等に待機とする。

### 2. 出張について

- (1) 海外出張は原則禁止とする。
- (2) 社外での展示会、セミナー、会議等への参加を原則禁止とする。
- (3) 現地調整等については、お客様等の対応・判断に従うものとする。
- (4) 営業所や各工場間等の相互往来を必要とする会議等は、WEB会議システムにて実施する。

### 3. ご来社いただくお客様へのお願い

- (1) 入室時におけるマスクの着用（当社従業員もマスク着用で対応）
- (2) 手・指のアルコール消毒
- (3) 来社受付票の記入

### 4. その他

- (1) 宴席の自粛
- (2) 当該ウイルス感染者が発生した場合は、ホームページ等を通じ速やかに外部へ公表する。
- (3) 当社が緊急事態宣言で対応した在宅勤務等の情報は、ホームページに掲載し、必要に応じ適宜更新する。

### 5. 在宅勤務の状況

東京営業所及び大阪営業所では、原則在宅勤務とし、一部の従業員のローテーション出社により最小限の体制にて営業しております。そのため、お取引様や関係者の皆様からのお問合せに関しましては、通常時より時間を要する可能性がございます。ご不便、ご迷惑をおかけすることをお詫び申し上げますとともに、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上